

平成19年度 第2回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成19年9月20日(木) 10:00~11:40

2. 場 所 市役所議会棟3階 全員協議会室

3. 議事概要

報告事項(1)「まちづくり通信2007(政策・施策評価報告書)」について、事務局から説明。

【委員】市民意向調査について、20歳以上の市民を対象に3000人に調査をしている。これは統計的には十分な標本数であろうと思うが、40%程度の回答率だが、これをもって市民全体の意向とみなしてよいのか。回答率アップの対策も必要ではないか。

【事務局】50項目の調査項目である。専門家にもご相談し3000人の調査は統計的には妥当なものである。平成17年度は回答率32%であったが、アンケート票の様式の工夫や礼状の送付により18年度では回答率が向上している。今後も改善策を検討していきたい。なお、評価指標はすべてを満足度で評価するものでなく、総合的な指標から評価している。

【委員】指標を設定し第三者の目で評価していくことはよいことだと思う。

【会長】指標については活動量と満足度を総合的に評価しているものと理解している。

報告事項(2)「新しい総合計画」の策定方針等について、事務局から説明。第1回において説明している内容であるが、今回16名が新たに委員に就任したことから、改めて策定方針等の策定にあたっての考え方を説明するもの。

【会長】これまでの計画とは違い、発想の転換が必要である。ということを皆さんご理解いただきたい。

【委員】推進計画の「毎年ローリング」の意味を教えてください。

【事務局】これまでの計画では、10カ年分の事業を示して、前後期5カ年ごとに推進計画を策定していた。今回は、政策施策を達成していくための推進計画は、3カ年分の事業事業を示すものである。これを、社会情勢や財政状況を見据えながら柔軟に対応していくため、毎年、3カ年分を見直し策定するという意味である。

【委員】単年度予算が原則の中で、このローリングの手法で解決できるのか。たとえば、道の補助事業では3カ年の計画を示さないと採択されない仕組みとなっている。そのような形になっていくということか。

【事務局】事業の継続性や計画性を保ち、先を見通しながら推進していく必要がある。

【委員】ISO9001や14001でも成果指標を設定し改善策をとっているが、これとの関係はどうなるのか。

【事務局】仕組みとして直接関係するものではないが、考え方は同じであり、PDCAサイクルが機能していくことが必要である。

【委員】政策・施策評価については、これまではどうだったのか、またこれからのあり方はどうなるのか。

【事務局】これまでの計画では、目的型であり、「こんなことをします」というものであり、その評価は実施状況というものであったが、これからは目標型計画となることにより、「こういうまちを目指す」「どこまでやるのか」について、市民と目標を共有し、「どこまで達成されたか」を評価することとなる。また、実施している事務事業は目標と方向性があるかチェックし、効率的な行政運営をしていかなければならない。これまでの計画が間違っていたというものでなく、社会情勢等の変化により計画のあり方も変わってきたといえる。

【委員】ISO9001でもそうだが、達成度を測る評価のものさしは自分で決めるものである。甘いものさしであってはいけない。また、そのものさしも取り巻く情勢の変化に合わせて変えていく必要もある。ある施設の利用者数がこれだけになりました。という指標からさらにもう一歩先にある指標設定も考えていく必要がある。

【事務局】毎年見直しでは、設定の的確さが問われることとなる。基本計画は5年の中間年で見直しできることとしていることから、その際には指標の設定についても点検することとしている。なお、指標設定にあたっては、審議会の皆さんにも十分議論いただきたい。

【委員】基本指標が5年間変わらないならば、指標設定は甘くならないように慎重に検討しなければならない。数値化しやすいものになりがちであり、また、評価のための評価であってはならない。

【事務局】指標の設定は非常に難しいものであるが、市民と数値目標を持って共有すべきものであり、庁内作業とともに、審議会では客観的な目で指標設定について検討いただきたい。

【会長】客観的普遍的なデータ数値による指標と市民満足度のような個々の主観による指標の2つがある。これを総合的にどのように指標として設定し、評価していけばいいのか難しいところでもあり、この審議会で議論すべきところでもある。

協議事項(1)新しい総合計画策定について、事務局から説明。

【委員】部会の開催の時間帯はどのように考えているか。

【事務局】全体審議は会長のスケジュールを優先させていただいている。部会においては、10名の部会委員のご都合を確認しながら、できるだけ出席いただけるような日時を設定していくこととなり、午前、午後、夜間の開催をそのつど決めていく。定期的に予定が入っている場合は、事前にお知らせいただければ考慮していきたい。

【委員】発言の記録はどう扱われるのか。

【事務局】公開が原則である。議事録として意見の概要という形で公表する。市のホームページに載せる。

【会長】委員に事前に確認するのか。

【事務局】議事録は事前に各委員に配布し、確認のうえ公表する。

【委員】検討素案を全戸配布するが、その段階で全戸配布できるレベルまでまとめていくと考えてよいか。

【事務局】五期計画の際は、現状、方向について10ページ程度の素案として全戸配布している。今回は新たに指標の設定などもあり、今後の議論の進捗状況にもよるが、指標など個別項目は難しいところもあることから、素案においては大きな方向を示し、その上で市民の意見をいただいてそれを反映していくようにしていきたい。最終的には答申として

市長に出していただくこととなる。審議会としてはこの答申が最終の結論となる。

【会 長】平成22年度スタートの総合計画であるが、平成21年度は議会論議が中心となることから、平成20年中には答申としてまとめなければならない。
部会構成については希望は取るが、全体のバランスをとりながらの配置となることはご理解いただきたい。

【委 員】過去の計画策定において今後10年間をどう読んでいったのか。

【会 長】10年を読みきることはできないと思う。それをカバーするためにそのつど評価し、審議会としてもそれに対して意見を出していくことが必要。

【委 員】今の委員の発言は、五期計画に記載されている「時代の潮流と地域の課題について」での予測に対して述べているのではないか。今回もこのような視点を出していく必要があるのではないか。

【事務局】策定方針はいわば器としてのものであり、中身は皆さんに議論いただき、それを行政としてまとめていく。議論に必要なデータ等情報は提供していく。

【委 員】他の各部門計画との整合性を図る必要がある、総合計画は大きな幹となるものであると考えるが、これと部門計画の方向性が違っているといけない。

【事務局】整合性は図っていく。部門計画は総合計画に即して策定するものとしている。ただし、国の法律等に基づく計画については別の整理が必要と考えている。

【会 長】ほかになければ、協議事項については事務局案のとおり了承してよいか。次回から諮問を受けて議論を進めていくこととする。

(一同了承)

【会 長】その他、何かありますか。

(なし)

【会 長】以上で第二回帯広市総合計画策定審議会を閉会します。

以上